

平成 23 年 7 月 13 日

関東ラグビーフットボール協会

会長 志賀 英一 様

関西ラグビーフットボール協会

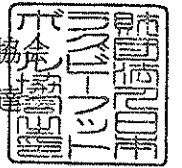
会長 川勝 主一郎 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 徳田 昇 様

(財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 矢部 達



「競技規則の改正」について(通達)

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、IRB よりこのほど、下記の通り、競技規則に関する改正の通達がありました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

「競技規則第 1 条改正」

競技規則第 1 条 グラウンド： グラウンドの図を添付の図のように変更する。

(競技規則 25 ページ)

<理由>

1. ラグビーとサッカーの両方によるライン入り人工芝グラウンドの利用を促進するため。
2. 統一性のないラインマーキングを規格統一するため。

※ (財)日本ラグビーフットボール協会特例条項

人工芝で表面がおおわれているグラウンドで、線の改修に工事を要する場合、当該工事が完了するまでの間、本競技規則改正前の線の状態で試合を行うことができる。

以上

